

滞納がないことの証明 交付請求書 記入例 (法人の代理人が請求する場合)

赤い部分を記入してください。

別記様式第十九号(三)

※	副所長	担当課長	担当	収入証紙貼付欄	
証明書 交付 決				請求日をご記入ください	
提出される県税事務所名を記入してください。				令和 5年 10月 2日	
(宛先) 埼玉県さいたま県税事務所長	納税証明書交付請求書				
住所又は所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1		住所	さいたま市浦和区高砂3-15-1	
フリガナ	サイノキ カシキカイシャ タイホウトシマリヤク サイトマ タロウ		氏名	さいたま市浦和区高砂3-15-1 県税	
氏名又は名称及び代表者職・氏名	彩の国 株式会社 代表取締役 埼玉 太郎 (電話:048-000-0000 メールアドレス:000000@saitama.lg.jp)		氏名	県税 (電話:048-999-9999 メールアドレス:12345@saitama.lg.jp)	
法人番号	不明の場合、記入の必要はありません。		使用目的に○を付けてください。	屋間に連絡がつく電話番号をご記入ください。郵送での請求の際に、クレジットカードやページーでの納付方法をメールでお知らせします。	
請求枚数をご記入ください。	1枚	納税番号	記入の必要はありません。	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 行政書士証票 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他()	
証明事項	1 滞納額がないことの証明	(1) 県税(個人県民税を除く) 本人県民税及び法人事業税			
	2 税額等の証明	(2) 自動車税(種別割) 登録番号 大宮・熊谷・所沢・春日部・川越・川口・越谷・埼玉 (1) 「1」に○を付けてください。 ・県税全般についての証明書を請求する場合は、(1)に○を付けてください。 ・個別の税金の証明書を請求する場合は、(1)の右側に税目を記入してください。(証明できる税目:「法人県民税」、「法人事業税」、「法人事業税・特別法人事業税」、「法人事業税・地方法人特別税」、「不動産取得税」等) (2) 自動車税(種別割)の証明書を請求する場合は、登録番号を記載してください。(例:大宮330あ1234)			
	3 その他の証明	(3) (4)			

注意 1 代理人が請求するときは、請求書を提出する県税事務所長に、委任状、代理人選任届等を提出してください。
2 最近納付(入)した場合には、領収証書を持参してください。
3 交付手数料は、1税目・1年度(事業年度)・1枚につき400円です。ただし、法人事業税及び特別法人事業税又は1税目とみなします。

代理人が請求する場合は、委任状が必要です。委任者本人が委任状欄に記入してください。記述に不備がある等、疑義が生じる場合は、証明書を交付できないので御注意ください。

委任状は、納税者又は特別徴収義務者が記入してください。

委任状

私は、納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を

住所	さいたま市浦和区北浦和5-
氏名	県税 花子
委任者との関係	行政書士
住所(所在地)	さいたま市浦和区高砂3-
氏名(名称及び代表者職・氏名)	彩の国 株式会社 代表取締役 埼玉 太郎
屋間の連絡先	048-000-0000

委任者との関係を御記入ください。
(例)・家族の場合…妻、夫、子、父、母、祖母、祖父など
・従業員の場合…従業員、社員など
・融資元金融機関の社員の場合…銀行名及び支店名
・自動車販売店の場合…会社名、販売店名など
・行政書士、税理士の場合…行政書士、税理士など

令和 5年 10月 1日

委任の日付を記入してください

屋間に連絡がつく電話番号をご記入ください